

## 公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当	
平成30年 12月11日	平成30年 12月25日	<p>前回、平成30年11月20日に公開請求しました大阪市中央区難波3丁目25-2のもと精華小学校の件の回答は、PCBの含有された変圧器が1台あったが稼働中であった為、PCB廃棄物としては扱われず、環境局への届出義務はなかった、との内容でした。</p> <p>しかし、電気事業法で、平成16年4月1日より電気関係報告規則を一部改正し、使用している又は予備として保管している電気機械器具において、新たにPCBの含有（微量なものを含む）が判明した場合、遅滞なく届け出ることとした、と規定されおり、届ける必要があるのではないかと思います。</p> <p>経済産業省産業保安監督に問い合わせしましたが、過去にも現在にも「使用報告」「使用届」もしくは「廃止報告」等届出が確認できないとの返事でした。</p> <p>実際、経済産業省への届出をされたのかどうか、届出書の公開請求をします。</p> <p>又、届出されていない場合、その理由書を開示頂けますようお願い申し上げます。</p> <p>尚、同場所での届出は、現在建築中の施設による自家用電気工作物と思われる届出だけ確認できました。</p>	不存在	号	教育委員会事務局	施設整備課	
平成30年 12月28日	平成31年 1月18日	業務完了報告書（平成26年5月31日付）	部分公開	2	号	教育委員会事務局	施設整備課
平成30年 12月28日	平成31年 1月11日	昭和31年から昭和46年までの義務教育課程児童における不就学児童および長期欠席児童に対する行政の対応（教育委員会を含む）にかかる通達等一切の資料	不存在		号	教育委員会事務局	学事課